

(陳受3第7号)

RCEPから撤退することを求める意見書の提出を求めることに関する陳情

受理年月日

令和3年5月20日

陳情者

陳情の要旨

地域的な包括的経済連携（RCEP）は国会で承認されましたが、関税がなくなることは、日本国民の大多数にとってメリットはなく、国内産業への打撃による不況、デフレーションの継続など、様々な損失をもたらすことが容易に予想できます。

とりわけ、安い農産物の流入により日本農業に対しては致命的な打撃が予想されるため、現在においても非常に低い我が国の食料自給率がさらに下がり、輸入食料への依存が一層強まり、食料安全保障の根幹を揺るがすおそれがあります。

また、遺伝子組換え作物、ゲノム編集作物、農薬などについても、我が国の法律で制限することが困難になりますので、食の安全が大きく脅かされます。

本協定には、従来から懸念されていたISD条項は導入されておりませんが、協定発効に先立って、中国の輸出管理法が成立しました。本協定による中国との貿易には、中国輸出管理法の域外管理規定が適用されることが予想されます。この法律は中国が関係国に対して細目を明らかにしないまま成立させており、中国に恣意的に運用される可能性があり、ISD条項と同様の効果を持たせることが可能ですので、我が国の主権を大きく侵害するおそれがあります。

また、貿易の基軸通貨にはデジタル人民元が使用されることが予想され、このことは、いずれ通貨統合が行われ、日本円の廃止、日本が通貨発行権を失うことにつながります。

ITサーバーは中国に置かれる可能性が高く、日本は自国民や自国企業の情報を保護することが困難になります。

さらに、域内での人の移動が自由になり、日本への人の流入が容易になるため移民を制御できなくなり、国内労働者と労働力の低賃金化競争を招き、日本人の失業、低賃金化を一層加速させるおそれがあります。

何よりも交渉内容が非公開であるため、国民が全貌を知ることなく交渉が進められ、民意を問われることなく合意されたということは大きな問題です。

承認に係る国会審議の際も、報道がほとんどなく、全ての国民の生活に直結する問題であるにもかかわらず、国民に周知されることなく採決、承認が行われたことも問題です。

民主主義の我が国においては、秘密裏の交渉、国民に周知されない国会承認という点のみを見ても、反対する理由としては十分なものであると考えます。

以上のことから、「RCEPから撤退すること」について武蔵野市議会から国会及び関係行政庁へ意見書を提出することを求め陳情いたします。